

(別紙)

京都市上下水道局の経営に関する調査・研究支援等業務委託 受託事業者選定基準

<業者の評価基準>

提出書類及びヒアリング結果について、以下の基準に基づき、220点満点で採点し、審査することとします。ただし、合計点が132点未満の場合は、受注候補者として選定しないこととします。

(1) 企画提案書に係る内容

次の各項目について、次頁のとおり、評価する。

ア 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制

(ア) 担当予定者の経営戦略の策定及びモニタリングに係る業務の実績は十分か

(イ) 担当予定者の水需要分析及び料金制度並びに広域化・広域連携の調査・研究に係る実績は十分か

(ウ) 担当予定者のアンケート調査の実施及び分析に係る実績は十分か

(エ) 本業務を遂行する上での体制は十分か

(オ) 緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか

イ 本業務に対する考え方・取組方針

(ア) 提案項目の趣旨を十分に理解しているか

(イ) 提案内容が本業務の委託目的等との整合性が取れており、的確であるか

(ウ) 提案内容が京都市上下水道局の特性を十分に踏まえたものであるか

(エ) 提案内容が本業務の最終的な成果物等に至る道筋を明確に示し、委託期間を勘案した実現性のあるものであるか

(オ) 本業務に対して取組意欲があるか

(2) 見積金額に係る内容

本市上限額を上回る場合は失格とする。

次頁のとおり、税込みの見積額の最低価額を満点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）する。

<受託事業者選定委員>

(委員)

上下水道局経営戦略室経営企画課長

上下水道局経営戦略室財務課長

上下水道局経営戦略室経営管理係長

上下水道局経営戦略室経営企画係長

上下水道局経営戦略室財務第1係長

上下水道局経営戦略室財務第2係長

(オブザーバー)

上下水道局経営戦略室長

<評価項目及び配点>

| 項目 | 評価内容 | 点数 |
|-------------------------|---|-----|
| 企画提案書 | | 200 |
| 類似業務等の実績及び本業務に対する業務遂行体制 | ア 担当予定者の経営戦略の策定及びモニタリングに係る業務の実績は十分か | 20 |
| | イ 担当予定者の水需要分析及び料金制度並びに広域化・広域連携の調査・研究に係る実績は十分か | 20 |
| | ウ 担当予定者のアンケート調査の実施及び分析に係る実績は十分か | 20 |
| | エ 本業務を遂行する上での体制は十分か | 20 |
| | オ 緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか | 20 |
| | 本業務に対する考え方・取組方針 | |
| | カ 提案項目の趣旨を十分に理解しているか | 20 |
| | キ 提案内容が本業務の委託目的等との整合性が取れており、的確であるか | 20 |
| | ク 提案内容が京都市上下水道局の特性を十分に踏まえたものであるか | 20 |
| | ケ 提案内容が本業務の最終的な回答に至る道筋を明確に示し、委託期間を勘案した実現性のあるものか | 20 |
| | コ 本業務に対して取組意欲があるか | 20 |
| 見積金額 | 税込みの見積額の最低価額を20点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入） <本市上限額：X，最低価額：A，評価対象価額：B> B の評価点数 = $20 - (B - A) \div (X - A) \times 20$ | 20 |
| 合 計 | | 220 |

<採点の方法>

- (1) 評価委員は、各項目について1～5で評価を行い、選定委員全員の評価の平均を評価係数とする。
- (2) 評価係数ごとの評価点数は、下表のとおりとする。

| 評価 | 点数 | 評価内容 |
|----|----|---------------------------|
| 5 | 20 | 優秀である … 高度の能力を有している。 |
| 4 | 15 | 満足できる … 十分な能力を有している。 |
| 3 | 10 | 平均的である。 |
| 2 | 5 | 物足りなさを感じる … 能力が若干乏しい。 |
| 1 | 0 | 満足できない … 業務を委託することに不安がある。 |